

## 梅雨に備えて、地下室のある建築物・擁壁(がけ)のチェックを

昨年も、集中豪雨や台風の影響で、各地に大きな被害がありました。梅雨の時期、地下室のある建築物をお持ちの方・利用する方は、浸水の危険があるときは、早めに避難しましょう。

また、長雨などにより地盤が緩んでいますので、がけ等の所有者の方は十分ご注意ください。

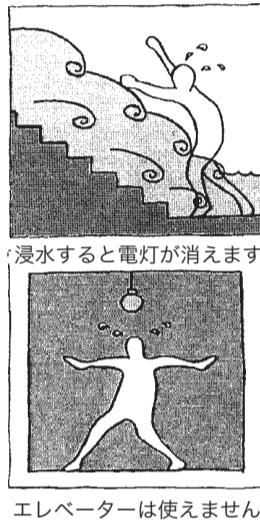
【問合せ】建築課建築防災係(本庁舎8階)☎(5273)3745へ。

### ◎梅雨に備え擁壁(がけ)の点検を

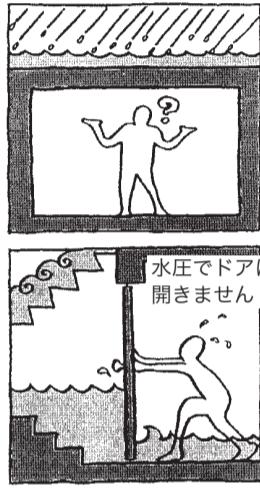
- ▶擁壁に膨らみはないか
- ▶擁壁にひび割れはないか
- ▶石積み等にずれはないか
- ▶石積み等のすき間から泥水は流れ出でていないか

### ◎豪雨のとき、地下室は危険です

地上が冠水すると一気に水が流れ込んで来ます



エレベーターは使えません



地下室では外の様子が分かりません

5月16日、新宿区における新たな住宅政策の方針について答申が提出されました。答申では、次の4つの基本目標を達成するための、基本的視点と住宅政策の方向性を示しています。

- (1)だれもが安心して暮らせる住まいづくり
- (2)豊かな住生活を実感できる住まいづくり・まちづくり
- (3)安定した居住を確保できるしくみづくり
- (4)地域コミュニティを主体とした魅力ある住まいづくり・まちづくり

区はこの答申を踏まえ、20年

度からの新たな住宅マスターープランを策定していきます。答申

の全文は、住宅課・区政情報センター(本庁舎1階)で配布されています。また、特別出張所・

立図書館で閲覧できるほか、

新宿区ホームページの住宅課の

ページでもご覧いただけます。

【問合せ】住宅課住宅係(第1分庁舎6階)☎(5273)31へ。

【問合せ】住宅課住宅係(第1分庁舎6階)☎(5273)31へ。